

富山県医療審議会及び富山県医療対策協議会 議事要旨

開催日時	平成 27 年 6 月 23 日 (火) 13:00～13:50			
開催場所	富山県庁 4 階大ホール			
出席者	医療審議会	委員 24 名中	出席 17 名	代理 0 名 欠席 7 名
	医療対策協議会	委員 25 名中	出席 18 名	代理 0 名 欠席 7 名
	(うち重複)	17 名	11 名	0 名 6 名)

議事要旨

1 開会

2 挨拶 (井内厚生部長)

3 議題

(1) 医療審議会部会委員の選任について

【資料に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

馬瀬会長から、再任委員には引き続き同じ部会の委員を、新任委員には各選出団体の前任者と
同じ部会の委員をお願いしたい旨の提案があり、了承された。

(2) 平成 27 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画について

【資料に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

(委 員) 地域医療構想について、富山県の実態を調べるためのデータ収集費用は、どこかに含まれているか。

(事務局) 県ではまず、レセプトデータ分析等の事業を予定しているが、構想策定のための様々なデータ分析は大切な事業であることから、関係各所と相談の上進めていきたい。

(委 員) 地域医療構想は、住民の意見をしっかり聞いて進めてほしい。多少お金をかけて調べてでも、地域の実情に合ったものをお願いしたい。

(事務局) 将来における地域医療・介護のあり方を考えることが地域医療構想の策定につながる。検討に際しては、医療関係者、介護関係者、保険者、市町村、医療を受ける方々など、関係者の意見を十分聞きながら、地域の実情に合ったものを作っていくたい。

(会 長) 政府からのデータが新聞に載り、住民や医療関係者にも戸惑いがある。新しい部会も設置されるなか、富山県の新しい医療体制についてみんなが納得するものにしないといけない。県としてもよろしくお願いしたい。

審議の結果、平成 27 年度富山県地域医療介護総合確保基金事業計画について異議ない旨の意見とすることに決定した。

(3) 地域医療構想部会の設置について

【資料に基づき県から内容を説明した後、質疑応答】

(委 員) 地域医療構想は、病床数のことだけがクローズアップされている。医療難民が出てくるのではないかなどと考えてしまいがちだが、これからの高齢化時代において地域住民に

対して最適な医療体制をどう作っていくかということが地域医療構想の主な内容。このことが医療者をはじめ全体に伝わるような説明をしてほしい。

療養型は在宅を含めて考えるべきとなると、いろんなインフラをおさえていく必要がある。現在の富山県の状態について細かく調べたうえで決めていただきたい。将来に向けての地域医療をどう考えているかということを改めて表明していただきたい。

- (会 長) ポイントは調整会議。その後、新しい地域医療構想部会を通じて医療構想を練っていく。少し急がなくてはいけないかとは思いますが、しっかり構想をまとめていただきたい。日本医師会からは、地域医療構想は、ベッド数を減らす話ではなく不足する医療資源についてきちんと補充をするというのが基本的な考え方であると話があった。各地域には特性があり、富山県でも各医療圏で条件が違っているので、各調整会議で十分審議のうえ、部会に意見をあげてもらいたい。

審議の結果、「富山県医療審議会運営要綱」の改正について、了承することに決定した。

4 閉会